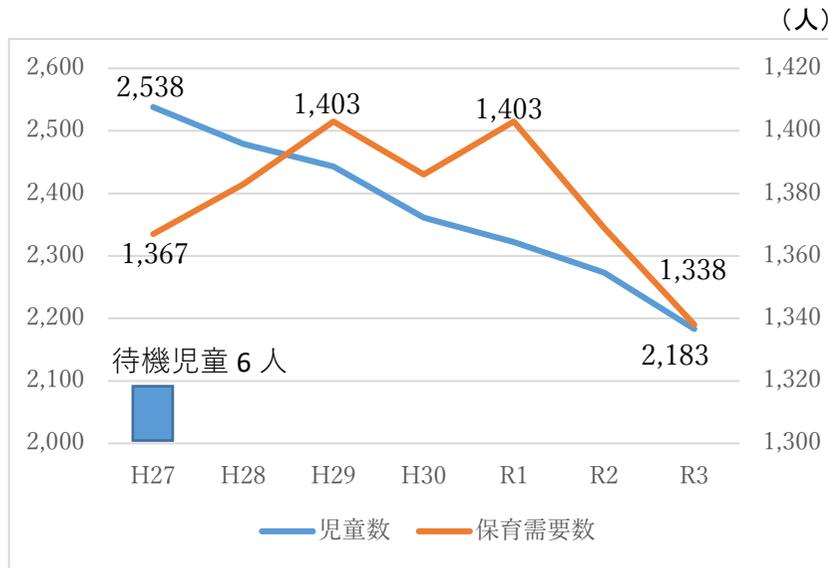


# 保育の供給量適正化の検討について

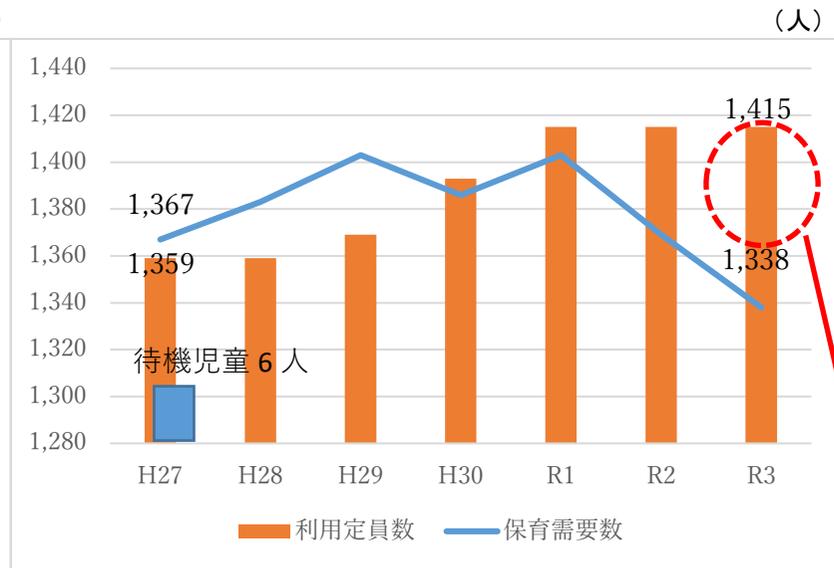
福生市 子ども家庭部 子ども育成課 保育係

# 保育の需要数と利用定員数の推移

## 児童数と保育需要数の推移



## 保育需要数と利用定員数の推移



出典：総合窓口課「住民基本台帳 年齢別人口表」、待機児童調査

利用定員が上回っている

- ・ 施設整備を進めた結果、待機児童は解消されたが、**利用定員数が保育需要数を上回っている。**

# 年齢区分別の需給状況

令和3年4月1日の福生市全体の状況

(人)

|           | 0歳  | 1歳   | 2歳  | 3歳  | 4歳  | 5歳  | 合計    |
|-----------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 児童数       | 326 | 366  | 374 | 337 | 368 | 412 | 2,183 |
| 保育需要数     | 100 | 231  | 260 | 228 | 245 | 274 | 1,338 |
| 認可定員数     | 125 | 206  | 242 | 262 | 278 | 282 | 1,395 |
| 利用定員数     | 125 | 214  | 254 | 262 | 278 | 282 | 1,415 |
| 供給量の方向性   | ↑   | ↑    | ↑   | ↓   | ↓   | ↓   |       |
| 利用定員数－需要数 | 25  | ▲ 17 | ▲ 6 | 34  | 33  | 8   |       |
| 待機児童数（国）  | 0   | 0    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |

※1歳、2歳において「利用定員数－需要数」がマイナスだが、その内訳は私的な理由によるもの等であり、国の待機児童の定義に当てはまらないため、待機児童数はゼロとなる。

【0歳】・・・年度当初は利用定員が上回り、年度途中で埋まっていく

【1,2歳】・・・年度当初から需要に対して利用定員数が少なく、待機児童が発生しやすい区分

【3歳以上】・・・年度当初から利用定員が上回り、年度途中の変動は少ない

→ 供給過剰の可能性

# 供給過剰に対する計画上の位置づけ

## ●子ども・子育て支援事業計画上の位置づけ

### 【 今後の方向性 】

児童数は減少傾向にありますが、幼児教育・保育の無償化の影響や横田基地の子どもの教育・保育施設の利用などにより、当面はニーズ量は微増するものと考えられます。その後ニーズ量は、ピークを迎えることとなり、減少に転じていきますが、その際は提供量の調整が必要になります。

今後、既存施設の有効活用を前提に、保護者の就労状況に関わりなく、子どもが教育・保育を一体的に受けることのできる認定こども園の設置の拡大に向けて、保育所や幼稚園のニーズ量や地域の実情に応じて、事業を行う者と相互に連携し、推進方法について協議、検討していきます。

# 認可定員と利用定員について

## ●認可定員とは

東京都が定める基準（施設の面積、職員配置等）の範囲内で定める定員

⇒ **最大受け入れ能力の意味合いが強い**

⇒ 認可の際に設定しているため、実際の園児数とかけ離れている場合がある

## ●利用定員とは

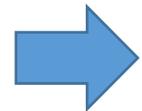
子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項の確認において定め、**給付費（委託費）の単価水準を決める**（認可定員の範囲内）  
際に用いる定員

⇒ 施設等の設置時に、子ども・子育て審議会において意見聴取し、設定している

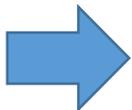
⇒ 利用定員を超えて特定教育・保育の提供を行うことは、**原則**できない（運営基準を定める条例第 22 条）

例外：「弾力化」にて、認可定員を超えて受け入れをすることができる

原則 認可定員＝利用定員



待機児童対策のため施設整備を実施、定員を拡充してきた



供給過剰により恒常的に利用者数が定員数を下回る場合、**利用実態に応じた利用定員の見直しが必要**

供給量の適正化が必要

# 利用定員の見直しに関する取扱い

## 1 定員減の協議対象施設

定員減の目的は需給調整であるため、協議対象施設は、市全体の保育需要（申込者）数に対する十分な供給（利用定員）数が確保されていることにより、定員が充足しない状況が恒常的に継続し、今後も同様の状態が見込まれる施設とします。

具体的には次の（１）及び（２）いずれにも該当することとします。

- （１）直近の過去２年度の利用者数の平均が、給付費の定員区分を下回っていること。
- （２）直近４月において、３～５歳で待機児童が生じていないこと。

## 2 定員変更について

施設長は、次の（１）から（３）に沿って福生市と協議し、変更届を提出することとする。

- （１）定員減少後の利用定員総数が、直近の過去２年度の利用者数の平均を下回らないこととし、０～５歳まで持ち上げることができる定員とすること。
- （２）原則として、定員減は３～５歳で行うこと。
- （３）３～５歳での定員減では実際の利用状況に即した定員区分に変更できない場合で、かつ、０～２歳の利用者数においても定員が充足しない状況が恒常的に継続している場合は、０～２歳の定員減を必要最小限の範囲で行うこと。  
なお、その場合でも１歳の定員については、可能な限り維持または増加すること。

## 3 その他

利用定員を減少した施設で、将来的に保育需要（申込者）の増加又は増加見込みなどにより、利用定員を超過する受入れが続く又は続くと見込まれる場合は、適正な定員区分へ利用定員を変更（定員増）することとします。

新規開設または増築による定員増から届出時に５年経過していない施設は、協議の対象外とします。ただし、開設・増築当初に４・５歳児の定員が埋まらない状況が見込まれる場合、市と協議の上、開設・増築後１・２年度目に限り、４・５歳児の利用定員を認可定員から引き下げて設定できることとします。

【利用定員と延べ利用者数、直近過去2年平均】

(人)

| 施設名          | 利用定員  | 延べ利用者数 |       |       | 直近過去<br>2年平均 | (参考)   | (参考)   |
|--------------|-------|--------|-------|-------|--------------|--------|--------|
|              |       | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |              | R2.4.1 | R3.4.1 |
| 東福           | 100   | 1,228  | 1,223 | 1,139 | 98.42        | 95     | 95     |
| 若葉           | 100   | 1,062  | 1,137 | 1,090 | 92.79        | 90     | 86     |
| 加美平          | 115   | 1,429  | 1,489 | 1,412 | 120.88       | 117    | 110    |
| 福生杉ノ子        | 130   | 1,537  | 1,596 | 1,559 | 131.46       | 131    | 133    |
| 杉ノ子第二        | 130   | 1,349  | 1,443 | 1,431 | 119.75       | 112    | 121    |
| 杉ノ子第三        | 140   | 1,679  | 1,696 | 1,711 | 141.96       | 142    | 147    |
| 弥生           | 100   | 1,264  | 1,172 | 995   | 90.29        | 86     | 75     |
| 福生           | 80    | 1,125  | 1,087 | 1,102 | 91.21        | 91     | 88     |
| 福生本町         | 80    | 1,085  | 1,026 | 909   | 80.63        | 76     | 74     |
| すみれ(定期利用含む)  | 112   | 1,366  | 1,296 | 1,343 | 109.96       | 111    | 109    |
| 熊川           | 80    | 1,064  | 998   | 994   | 83.00        | 77     | 81     |
| わらべつくし       | 97    | 1,251  | 1,202 | 1,194 | 99.83        | 96     | 92     |
| ありんこ         | 41    | 502    | 504   | 498   | 41.75        | 41     | 39     |
| 牛浜こども園       | 60    | 765    | 759   | 755   | 63.08        | 64     | 59     |
| ちやいれっく       | 19    | 233    | 171   | 220   | 16.29        | 14     | 9      |
| ひよこ          | 19    | 217    | 216   | 175   | 16.29        | 14     | 8      |
| 聖愛幼稚園(ナーサリー) | 12    | -      | -     | -     | -            | -      | -      |
| 合計           | 1,415 | -      | -     | -     | -            | -      | -      |

※網掛け箇所は、「利用定員の見直しに関する取扱い」1(1)に該当している。